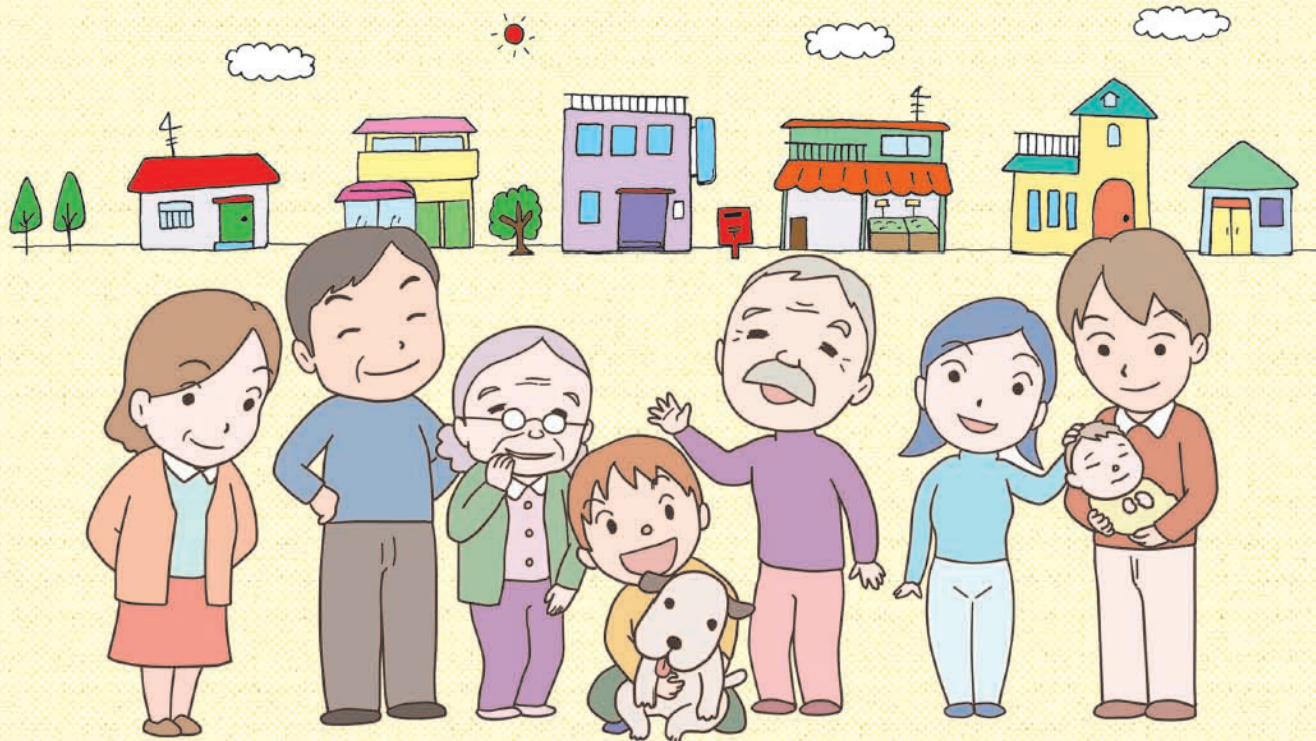


下野市地域福祉計画

● ● ● ● 概要版 ● ● ● ●

思いやりの心で互いに支え合う
人にやさしいまち 下野



平成 24 年 3 月

下 野 市

地域福祉って、何だろう？

少子高齢化や核家族化、過疎化の進行により、地域のつながりや近所づきあいが希薄化し、公的なサービスだけでは、地域における多様な福祉課題への対応が難しくなっています。

このままじゃ
こっちもたおれて
しまうよ



介護している家族

一人では
不安だなあ…



一人暮らし高齢者

どこに
相談したら
いいのかな…



子育て中の親

地域で悩みを抱えたり、困っている人たちが
手助けや支援を必要としています。

みんなで力を合わせて
支え合うことが大切です！

地域にある様々な生活課題について地域住民、ボランティア団体、社会福祉協議会、行政などがそれぞれの役割や特性を生かしながら、お互いに助け合って、解決していくことが重要です。



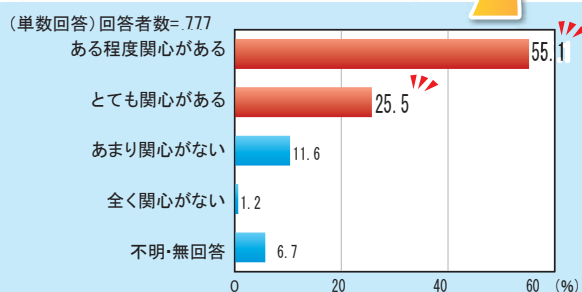
誰もが住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を送れるように
「お互いに助け合い、支え合う」活動を進めることが、
「地域福祉」なのです。

市民のみなさんは地域福祉への高い関心と 取り組み意欲を持っています！

平成22年に行った住民意識調査では、多くの市民のみなさんが福祉に高い関心を持ち、何らかの手助けや地域を良くするための活動をしたいと考えていることが分かります。

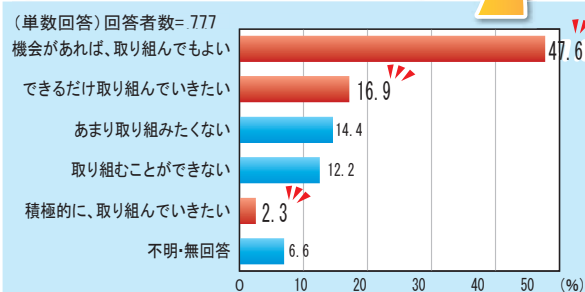
福祉への関心の度合い

8割以上の方が
福祉に高い関心!



今後の地域活動や ボランティア活動等への取り組み意欲

意欲のある方が
6割以上!



地域にはこんな課題があります

平成22年に市内の4つの中学校区で住民懇談会を行いました。そこで地域における日常生活上の問題点等についてご意見をいただきました。主な意見は次のとおりです。

1 助け合い、支え合いについて

- 通学路の見守り。地域全体で子どもを見守っていく
- 声かけ・見守りを積極的に行う
- 近所の人がひとり暮らし高齢者の買物を代わりに行う。または、車で買物や病院へ乗せていく
- 地域を見守る心構えを持つ。地域に溶け込むという意識を強く持つ
- ひとり暮らしの高齢者が多く心配だが、見守りが難しい

2 生活環境について

- 犬のフンの始末や伸びた庭木のせん定がされていない
- 歩道が狭いところやないところがあり、子どもや高齢者が安心して歩ける歩道にしてほしい
- 自転車のマナーが悪い
- ゴミの不法投棄など、マナーが悪い

3 地域福祉の推進について

- 地区により自治会に入会しない人が増えてきている
- 自治会の役員のなり手がいない
- 地域の一体感が希薄になっている
- 意見を言うが行動をしない人が多い

4 地域交流について

- 世代間交流、隣近所と新旧住民の交流が少ない
- 子どもや若者が減ってきている
- 高齢者同士の交流が少ない

下野市地域福祉計画を策定しました

こうした意見を受け、平成24年3月に下野市では「下野市地域福祉計画」を策定しました。本計画では、市の総合計画に掲げられている将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」をもとに、地域福祉のテーマとして次のように考えます。

「人と人の交流によるふれあいを通してお互いを思いやる心を育み、困った時には励まし合い、協力し合っていくことで、安全・安心な生活環境を創り出す」

この考え方と住民懇談会で挙げられた「地域の将来像」を踏まえて、本計画がめざす基本理念を下記のように掲げました。

基本理念

思いやりの心で互いに支え合う、人にやさしいまち 下野

基本目標

(1) ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

5 ページ

(2) 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

6 ページ

(3) 地域福祉を推進するためのしくみづくり

7 ページ

これらの基本目標に向けて、本計画では、



の3つに分けて進めていきます。地域福祉を進めるためには、市民の皆様の協力が不可欠です。
まずは身の回りの身近なことから取り組んでみましょう！

地域をよくするために みんなで取り組むこと



主役は
あなたです!

基本目標 1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり

地域における支え合い活動の中心となる住民組織等の組織体制の強化推進や支援を必要とする人の把握や見守りによる地域支え合い体制の充実に努めます。さらに、地域コミュニティの活性化や地域活動の充実による助け合いが自然に生まれる絆づくりを推進します。

市民が取り組むこと

- あいさつや声かけを日頃から積極的に行います。
- 施設を利用した際には、次に使う人のためにマナーを守ります。
- 自治会行事などが活発に行われるよう協力します。
- 地域が抱える課題に対し、当事者意識を持って考え、取り組みます。

地域が取り組むこと

- 誰もが気軽に地域交流ができるよう、協力し合います。
- 公民館や福祉施設などを活用して、地域の拠点づくりに取り組みます。
- 困っている人がいたら地域ぐるみで手助けをします。
- 地域で様々なことを話し合える環境をつくります。

行政が取り組むこと

- 世代間交流を通じた地域の活動の場づくりと地域で開催する交流活動を支援します。
- 施設を利用する際の手続きをわかりやすく簡易にするなど、利用の促進を図ります。
- 地域情報のきめ細やかな提供に努めます。
- 支援を必要とする人の把握を、自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携して把握します。



より暮らしやすい
地域にしよう！

基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり

情報を知らないことにより、必要なサービスを受けられないことがないように情報提供や気軽に相談できる体制の充実に努めます。また、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って暮らせる社会づくりを推進します。さらに、緊急時を見据えた防災体制の強化や保健・医療・福祉の連携強化を図ります。そして、防犯や交通安全対策の推進による地域全体の安全に取り組みます。

市民が取り組むこと

- 趣味や生きがいを持ち、毎日を楽しそうに過ごすよう心がけます。
- 健康づくりに積極的に取り組みます。
- 自らの身の安全は自ら守るという意識を持ちます。

地域が取り組むこと

- 講座を開催するなど生涯学習の活動拠点として公民館を活用します。
- 地域で気軽に体を動かせる講座を開催します。
- ボランティアによる見守りやあいさつの励行で安全な地域にします。

行政が取り組むこと

- 老人クラブなど地域で活動する団体の育成を支援します。
- 健康づくり事業の内容の充実に努めます。
- 自主防災組織の設置を支援することで、地域の防災力の強化に努めます。

地域福祉活動を
広げよう！



基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

福祉教育や人権意識の醸成を図るとともに、多様な地域課題に対応できるよう福祉講座を充実することで、地域の福祉力の向上に努めます。また、地域福祉を積極的に展開することが期待される地域のリーダーやコーディネーターの発掘・養成を進めます。さらに、地域住民を中心とした地域福祉が確実に推進されるよう、連携体制の強化を図ります。

市民が取り組むこと

- 幼少期から高齢者や障がいのある人に対して、正しい認識と理解を深めることができるよう、高齢者や障がいのある人との交流を図ります。
- 地域を担う自覚を持ち、リーダーの養成講座を受講します。
- ボランティア活動や地域活動に日頃から関心を持ちます。
- 地域と行政等と協働してまちづくりに取り組みます。
- 地域で活動する多様な活動主体の活動内容を知ることが心げます。

地域が取り組むこと

- 地域の中で高齢者や障がいのある人と接する機会を設け、交流を通して理解を促進します。
- 地域におけるリーダーの発掘に協力します。
- 必要とするボランティアの人材が紹介されるよう、ボランティアコーディネーターに要望を的確に伝えます。
- 地域の実情に応じた連携・協力体制を確立します。
- 地域活動をしている多様な活動主体の活動を、様々な人に広めるための協力をします。

行政が取り組むこと

- 幼少期から生涯にわたり福祉教育を推進します。
- セカンドライフを迎える世代を対象に、地域リーダーの育成に取り組みます。
- ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成を強化します。
- 社会福祉協議会と連携を深め、地域福祉力の向上に努めます。
- 市のホームページや広報紙などを通じて周知・PRを推進します。

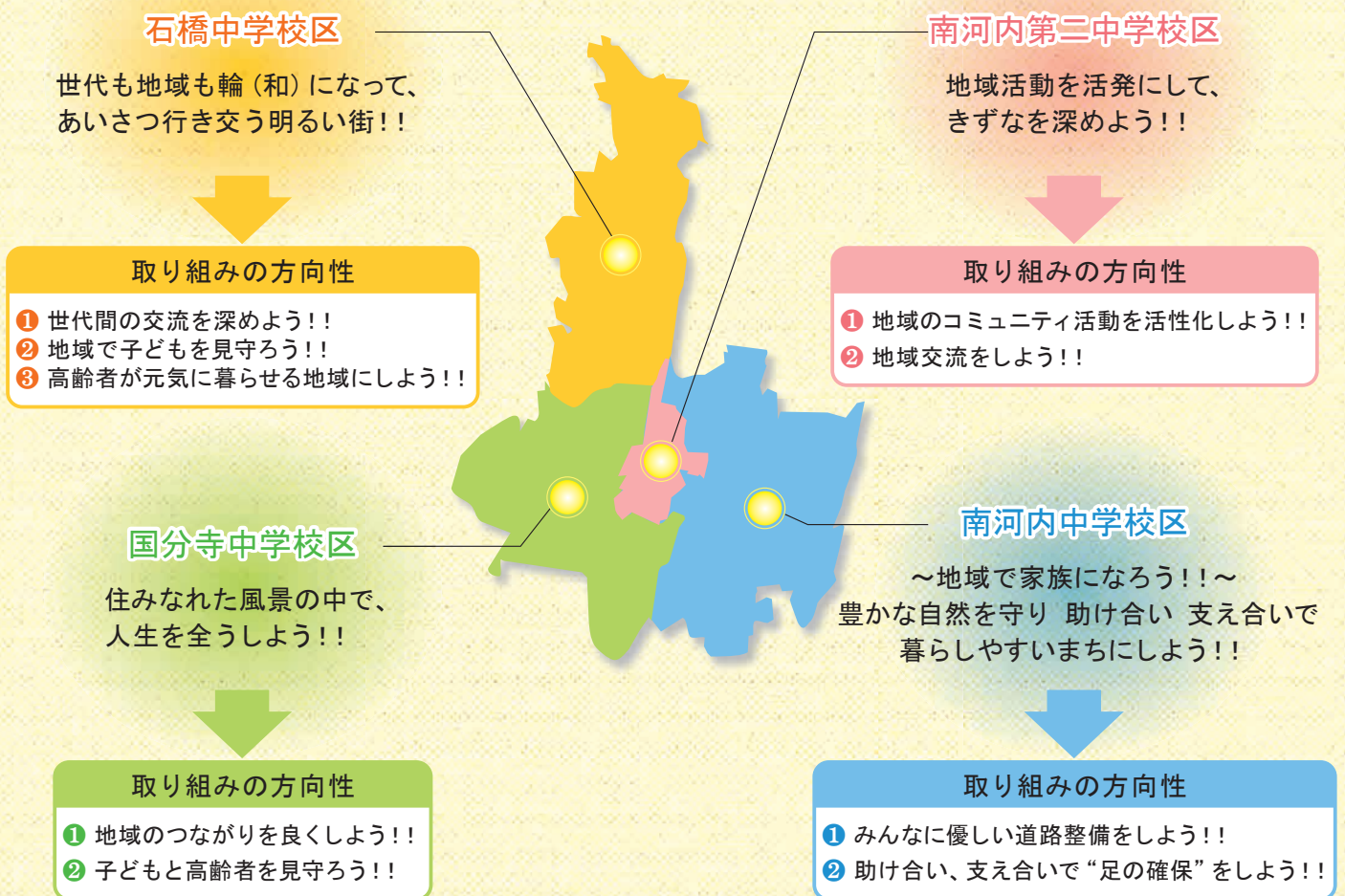
地域別計画

身近な地域で地域福祉を進めるためには、地域に暮らす一人ひとりが地域の主役であることを自覚し、身の回りにおける課題の解決に向けて、それぞれの役割を持って取り組んでいくことが求められています。そのため、中学校区ごとの住民懇談会や住民意識調査を実施し、その結果を地域別の具体的な計画としてまとめました。みなさんが住んでいる地域をより暮らしやすくするために、ご協力をお願いします。

各中学校区の主な現状と課題

- 南河内中学校区** 地域で安全・安心に暮らせるために、道路環境や移動手段の確保が必要
- 南河内第二中学校区** 地域コミュニティ活動や地域交流へ参加しない人もおり、意識向上が必要
- 石橋中学校区** 地域全体で子どもや高齢者を見守ったり、世代間の交流を行うことが必要
- 国分寺中学校区** 地域内や世代間の交流が少なくなっており、つながりをもつことが必要

各中学校区のめざすべき将来像と取り組みの方向性



下野市地域福祉計画【概要版】

発行／編集：下野市社会福祉課
発行年月日：平成 24 年 3 月

〒329 -0594 栃木県下野市石橋 552 番地 4 (石橋庁舎)
電話：0285-52-1112 (直通) FAX：0285-52-1137